

やぶき



令和元年
185号

議会だより

令和元年11月1日発行
第415回 9月定例会



- 平成30年度決算認定、質疑、討論 百条委員会設置 p 2
- 令和元年度補正予算、条例改正、陳情 p 7
- 町政を問う（8名による一般質問）賛否表 p 9
- 視察、子ども議会 p18
- 台風19号被害状況と議会緊急要望 p20
- みんなのひろば p22

**第33回全日本小学生男子
ソフトボール大会 in 長崎県
三神スポーツ少年団
大活躍！ベスト8** (表紙)

(関連ページ P22)

定例会のあらまし

9月定例会は、9月13日から9月25日までの会期で開催されました。

町長より提出の、令和元年度補正予算、平成30年度決算認定ほか条例改正10件、条例制定1件、陳情4件について審議しました。

17日より一般質問が行われ、8名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに、各常任委員会・予算決算特別委員会に各議案が付託され、18日午後から各委員会におい

て、提出議案、事業の進捗状況について審議しました。

25日に本会議が開催され、各委員会の報告を行い議案・認定を審議した結果、議案否決1件、30年度決算不認定1件となり、その他については可決・認定いたしました。陳情については、3件採択、1件継続審査となりました。

その後、百条委員会設置決議案の動議が提出され、審議の結果、道の駅事業及び新町西道路整備等調査特別委員会が設置されました。

主な質疑内容

《企画総務課》

問 空き家調査業務委託はどのような内容か。

答 水道料金の発生していない家屋を抽出し、利用可能と判断した家屋の所有者に、貸家意向の確認をする業

務である。

《まちづくり推進課》

問 寺内公民館の供用開始はいつ頃か。

答 来年3月を予定している。

問 除染仮置場の搬出状況は。

答 堰の上仮置場は完了した。現在テクノパーク保管場所からの輸送を実施している。10月中に完了予定である。

問 広域圏の衛生分担金の変動は。

答 30年度は約1億4千万で前年より1400万円減っている。

問 家庭用ごみ袋の交換は。

答 資源ゴミ袋の変更・ゴミ袋が一本化される。旧袋は分別を前提に使用できる。

《総合窓口課》

問 マイナンバーカードの交付率と目標は。

答 現在、申請中を含めて11%。2年後の20%を目標にしている。

《産業振興課》

問 イノシシ捕獲の補助金は出ないのか。

答 町での捕獲実績がない為であり、出ないということではない。

問 町で被害が開始されている。イノシシを入れない為の対策は。

答 まずは電気柵によるイノシシ対策を継続する予定である。

問 1社随意契約の見積もりについて、随意契約は公表すべきでないか。予定価格の公表をしない理由は。

答 公表できるものは指名委員会に諮った案件のみであり、随意契約は公表できないものと認識している。

問 委員会でも、公表できないのか。

答 同様である。

《都市整備課》

問 災害公営住宅の空室対策と今後は。

答 空き部屋は13戸ある。令和2年度を目途に一般入居を検討する。

不認定となった平成30年度一般会計決算

	歳入	歳出	差引
一般会計	83億5853万円	80億4891万円	3億0962万円

認定された平成30年度会計別決算額

	会計名	歳入	歳出	差引
特別会計	国民健康保険	19億6361万円	18億7038万円	9323万円
	公共下水道事業	5億3431万円	5億3322万円	109万円
	土地造成事業	57万円	19万円	38万円
	農業集落排水事業	3億0149万円	3億0048万円	101万円
	介護保険	14億8206万円	14億3481万円	4725万円
	後期高齢者	1億7169万円	1億7140万円	29万円
水道事業会計	収益的収支	4億0190万円	3億8726万円	1464万円
	資本的収支	9527万円	2億3190万円	▲1億3663万円
小計		49億5090万円	49億2964万円	2126万円

問 民間賃貸の補助の内容は。

答 町営住宅の入居希望者を対象に家賃補助を交付している。継続者9件、新規1件である。

問 若者定住促進事業の対象者数は。

答 合計33件町内在住者17件、町外転入16件。浄化槽の補助が10件ですが、浄化槽利用住宅の数は。

不認定!

別調査委員会設置

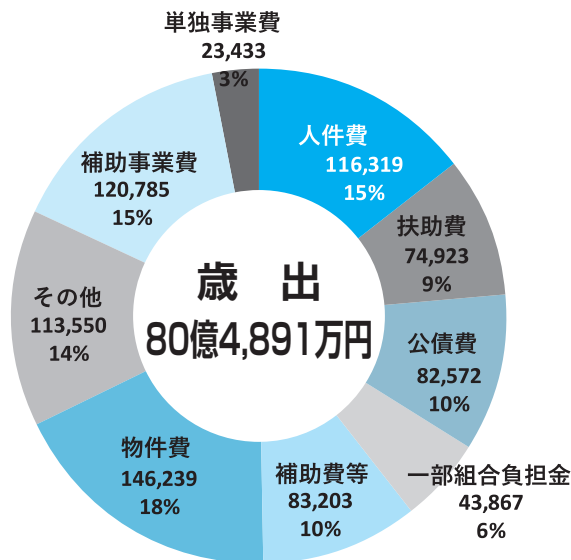
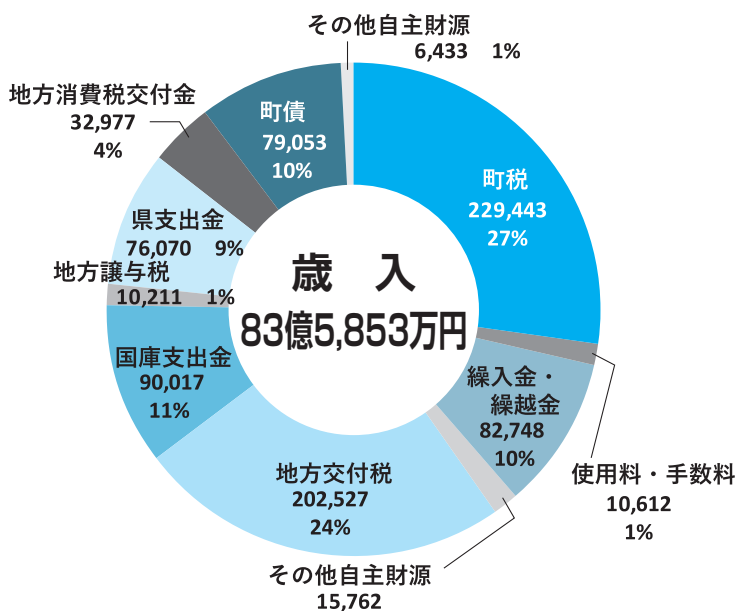
平成
30年度

一般会計決算

道の駅・新町西道路等・百条特

一般会計の歳入・歳出の内訳

(単位：万円)



予算決算特別委員会

答 合併879世帯、単独623世帯、汲み取り268世帯である。
《教育振興課》
問 五本松の松並木の枯れ木の対応は。
答 一本は現予算で伐採、4本は補正予算で伐採する。
《子育て支援課》
問 幼稚園の広域入所者は何名か。
答 天栄1名、中島2名、泉崎3名、白河1名である。他の市町村からは中島2名、福島1名です。
問 子ども子育て包括支援センター設置の進捗状況は。
答 近日中に庁舎の一部を相談業務に対応するため、改修する予定。
問 病児保育の利用状況と登録者数は。
答 本年4月に病児保育施設が開所し、登録者は2名です。事前登録が必要となります。

《議会事務局》

問 議員共済年金はどのような制度でいつまで続くのか。
答 議員共済年金は廃止されたが、廃止前からの受給者がいる限り負担は続いていく。

反対討論

藤井委員

既存の公共施設の更新に、年平均で約24億円と試算されている中、複合施設や道の駅など大型開発関係の予算が大きくなっている事。現道舗装も数多く残されていること等、町民の足元を照らす予算執行になっていないので、本決算認定に反対する。

賛成討論

鈴木一委員

本決算内容は、住民生活サービスの厚い支援を図った予算執行であった。さらに、健康増進、生活習慣病や介護及び後期高齢者への支援を図りつつ、財

政健全化を両立させ、最終的には黒字決算となった。その点を評価して賛成する。

反対討論

加藤委員

ここ4年間、単年度収支は赤字となっており。更に、実質単年度収支にあつては、5年間赤字状態が続いている。これは総務省が言っている、多少の連続性があつても、プラスとマイナスが交互にくるのが理想的であり、あまりに長きに続いているので、反対する。

三村委員

事務局からの説明に不明の点が多く、議会のチェック機能を果たしているのか疑問があり、執行状況を把握できない為、反対する。

採決

採決の結果、賛成少数により、認定第1号は認定すべきでないものと決定した。

本会議

議案第35号 矢吹町職員
の公益的法人等への
派遣等に関する条例の
一部を改正する条例

安井議員（反対）

「一般社団法人まち
づくり矢吹」への派遣
予定職員の役割が明確
でなく、説明も不十分
であるため、反対す
る。

栗崎議員（賛成）

町行政と密接な関連
がある業務を担ってい
ただ「まちづくり矢
吹」が安定的に事業を
運営し、軌道に乗るま
での期間、町職員派遣
による人的援助は必要
不可欠であり、賛成。

富永議員（反対）

「まちづくり矢吹」
の理事会では、3名以
上の個人を任命すると
あり、その個人として
「権限保持」が図られ
る恐れがある。組織設
計が不透明であり、時
期尚早でもあるので反

対する。

採決の結果、賛成少

数により否決された。

議案第37号 矢吹町行
政財産使用料条例の一
部を改正する条例

安井議員（反対）

消費税の増税は、実
質賃金が目減りしてお
り、経済指標も軒並み
下がっている中、多く
の経済学者等が危惧し
ており、町民の生活に
も影響が出る恐れがあ
るため反対する。

鈴木隆司議員（賛成）

消費税率アップは広
く周知されており、少
子高齢化に対応するた
めの社会保障財源に充
当されるため賛成す
る。

採決の結果、賛成多

数により可決された。

議案第40号 矢吹町農
業集落排水処理施設
置条例の一部を改正す
る条例

議案第41号 矢吹町都

市公園条例の一部を改
正する条例

定例会のあらまし

議案第42号 矢吹町下
水道条例の一部を改正
する条例

全員異議なく可決さ

れた。

議案第43号 矢吹町水
道事業給水条例の一部
を改正する条例

安井議員（反対）

国の経済指標や実質
賃金が落ち込む中、多
くの経済学者等が消
費・経済の低迷を危惧
しており、また低所得

者等の負担を軽減すべ
きことから反対する。

薄葉議員（賛成）

消費税は社会保障を
確立していく上での財
源として一番平等であ
る。特定の者に負担が
集中せず、国民全体で
負担する消費税は少子
高齢化社会における社
会保障財源にふさわし
いと考えるため賛成す
る。

青山議員（反対）

可処分所得が増えて
いない経済実態のた
め、消費が伸びず、モ
ノが売れない「デフ
レ」の悪循環に陥って
いる。また法人税が下
がる一方、消費税が増
えることに疑問。その
ような中での増税は反
対。

熊田議員（賛成）

消費税は税収が安定
しており、働く世代等
特定の世代に負担が集
中せず、経済活動にも
影響を与えにくいた
め、安定した社会保障
制度維持の財源に向い
ている。日本が存続
し、社会保障制度の確
立の為であれば将来を
見据え判断すべきであ
ることから賛成する。

採決の結果、賛成多

数により可決された。

議案第45号 令和元年
度矢吹町一般会計補正
予算（第2号）

安井議員（反対）

本案には各種窓口、

児童クラブ支援員等の
臨時職員等が「まちづ
くり矢吹」へ転籍し、
当該業務を委託する予
算が組み込まれてお
り、当初はテレワーク
等短時間でも就業可能
な仕事を町民へ紹介
し、所得向上を図る目
的で設立されたもので
あったはずがここにき

て業務委託の話になっ
ており、疑問である。
また守秘義務の順守や
偽装請負の解消に向け
たマニュアルの整備が
十分ではない。更には
現在の人件費と委託料
を比較すると委託した
際の方が増加してお
り、これら理由から反
対する。

角田議員（賛成）

町では、平成28年策
定の行政改革実行計画
にも民間委託の一層の
推進をうたっており、
その流れの中での今回
の補正予算であり、ま
た契約書、仕様書は完
成し、業務マニュアル



まちづくり矢吹オープニングセレモニー

も準備は整っていると同
伺っている。更には現
在の臨時職員の大部分
が「まちづくり矢吹」
への転籍を希望してお
り、引き続き業務にあ
たることから支障はな
いと考え、賛成する。

**採決の結果、賛成多
数により可決された。**

**認定第2号 平成30年
度矢吹町国民健康保険
特別会計歳入歳出決算
認定について**

安井議員（反対）

国保基金残高は3億
円を超えており、福島
県でも基金が創設され
た。こうした基金を取
り崩し、低所得者の保
険料を下げるべきで
あったことから反対す
る。

富永議員（賛成）

平成30年度決算にお
いて、医療費は3%減
少し、国保税も適正な
額である。国保料率は
低減することに越した
ことはないが、基金か
らの取り崩しではなく

予防事業の充実、健康
の意識向上や保持増進
から国保料率の低下に
つながっていくべきで
あり、町はしっかりと
行っていることから賛
成。

青山議員（反対）

町の国保加入者数は
1年で約200名減ってお
り、財政は厳しくなる
一方である。その中で
3億円を超える基金残
高、県にも基金が創設
された。そのような状
況の中、負担を減らし
ていただきたいのが加
入者の思いであり、そ
れを実現できなかった
ため反対する。

**採決の結果、賛成多
数により可決された。**

**認定第1号 平成30年
度矢吹町一般会計歳入
歳出決算認定について**

鈴木一夫議員（賛成）

生活習慣病予防事業
や介護事業とともに、
中心市街地復興やまち
づくりの推進、更には
複合施設整備事業や矢

吹泉崎バスストップ整
備事業など、第6次ま
ちづくり総合計画や復
興計画に位置付けられ
た各事業に取り組み、
住民サービスの向上と
財政健全化とを両立が
なされた決算であると
評価できるため賛成す
る。

藤井議員（反対）

公共施設等総合計画
には既存の施設更新に
40年間で約970億円、平
均で年24億円が必要と

試算されており、個別
計画の策定が未完了の
中、新規の複合施設や
道の駅など大型開発が
続いている。道路舗装
などの生活インフラの
改善、国保会計への一
般会計からの繰り出し
の増加など、町民の足
元を照らす予算執行で
はなかったため反対す
る。

**採決の結果、賛成少
数により、不認定とし
た。**



おいしい矢吹マルシェの様子

定例会のあらまし

道の駅事業及び新町西道路整備等
調査特別委員会設置

- 委員長 角田 秀明
- 副委員長 青山 英樹
- 委員 富永 創造、三村 正一、安井 敬博、加藤 宏樹、薄葉 好弘、鈴木 一夫、鈴木 隆司、栗崎千代松、熊田 宏、吉田 伸、藤井 精七

・調査事項

- 1、道の駅事業に関する事項
- 2、新町西道路整備に関する事項
- 3、一般社団法人 まちづくり矢吹に関する事項

・調査権限

地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限

100条委員会とは

100条調査は、議会が持っている条例制定権や予算議決権等の権限を有効・適切に行使することを目的としており、当該団体の執行機関だけでなく、第三者である選挙人その他の関係人を証人として喚問し、証言を求め、資料の提出を求めることが出来ます。又、調査の実効性をあげるために、罰則による強制力も付与されている。

100条調査権は、議会がその権限を十分に遂行できるようにするために認められた、権限であり、真実を究明することを目的として議会に与えられている。

100条委員会設置

発議第4号

提案者 三村

賛成者 富永、青山、安井、加藤

道の駅事業及び新町

西道路等の調査特別委員会設置に関する決議

(地方自治法第100条1項)

調査事項

1 道の駅事業に関する事項

2 新町西道路整備に関する事項

3 一般社団法人まちづくり矢吹に関する事項

提案理由

道の駅事業

平成28年度より3年間で、7300万円の

随意契約による業務委託がなされたが、適正性、公平性、公正性、

妥当性について、不明の点があると思われる

ので議会の権能によって調査することにより、

町民の付託に応えるため。

新町西道路整備

整備の緊急性や大型商業施設誘致のための

政策的道路とした経過説明に齟齬がある事及

のか。

先程の議会全員協議会で、担当課長は法令

等の規定で出せないもの以外はすべて出すと

いった。事実の確認であれば、既存の委員会

で要求すればいいのではないか。

三村 具体的には答えられないが、出来得る限りの時間を費やした。

一般質問や予算委員会で予定価格を聞いた

が、回答がなかった。熊田 法令等の規定で

公開されないものも公開させるのか。何が不明なのか、具体的に挙

げていただきたい。三村 公開されないこと

で町民の利益につながるらないのであれば、

当該規定を改正することも視野に入れていきたい。

不明な点は、提案理由のとおりである。

薄葉 当該委員会の委員数は13名も必要か。

三村 賛同いただければ、全員で調査して

きたい。薄葉 予定価格の公開

等、事務手続き上の問題であれば、総務教育

常任委員会で取り上げ

ても良い問題ではないか。

三村 全員で取り組み、次の議会からはこれらに関する一般質問等が出されないよう、

すっきりした形にした。薄葉 道の駅事業に関

た事実と予算執行の適

正性を確認するものである。

吉田 既存の公共施設等調査特別委員会で

もつとやるべきではないか。

百条委員会の性格上、発議者の考えと

違った状況になる恐れがある。考え直すつもり

はないか。三村 今まで様々な機

会に質問等してきたが、それでも疑問は晴

れなかったため、今回の発議に至った。

委員会の運営等については、考えと違った

状況にならないよう注意してまいりたい。

吉田 国や県から問題視される恐れがある

が、考えは。三村 その点に関して

は十分に配慮するが、議員の役割を果たした

いと考え、今回の発議に至った。

富永 委員会が設置されれば何がかわるか。

期待することは。三村 町を良くしたい

思いは議員共通。3つの事業をより良いもの

にし、町の発展に寄与したい。

討論 議員の活動の範囲で十分調査できる内容である

と判断されるので、百条に基づく委員会設置の必要はないと考える。

討論

熊田 (反対)

議員の活動の範囲で十分調査できる内容である

と判断されるので、百条に基づく委員会設置の必要はないと

考える。担当課長はすべて質問に答えると話してい

る。その上で残る疑問は数点にまで絞られる

はず。そうなれば百条に基づく委員会の設置

の必要があるのかどうか、そこまで突き詰めて

考えてから動議を出すべき。

青山 (賛成)

百条に基づく委員会の設置は、議会、議員

としての権能の一つ。自治法条文には地方公

共団体の事務に関するの疑義を是正するとい

う目的があり、議会として、議員活動として

の一つの選択肢となっている。これを行使す

ることにより議員としての職務を果たす観点

から賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案のとおり

可決決定した。賛成議員

富永、三村、安井、加藤、青山、鈴木隆、藤井

令和元年度 補正予算

審査結果

●議案第45号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億3,586万8千円を追加し、総額を97億1,172万2千円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

■反対討論

総合窓口や放課後児童クラブ等の業務委託に関し、マニュアルが整備されておらず、町民サービスに混乱をきたす恐れがある。

■賛成討論

来年4月からの業務委託のスムーズな移行実現のために本予算の確保は必要

挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

○一般会計補正額 2億3,586万8千円 ○予算総額 97億1,172万2千円

主な補正財源（歳入）

・地方交付税	1億1,409万9千円
・国庫支出金	469万2千円
・県支出金	3,663万8千円
・繰越金	1億1,500万円
・繰入金	△1,052万3千円
・町債	△2,805万2千円

主な使いみち（歳出）

・歳計剰余金処分による公共施設等整備基金原資積立金等	4,367万4千円
・幼稚園保育園無料化事業等	3,301万3千円
・放射線対策事業等	1,931万7千円
・設備園芸産地力強化支援事業等	1,180万6千円
・町道管理事業等	3,959万9千円
・繰上げ償還金等	8,116万2千円

その他の補正予算

特別会計別		補正額	審査結果
議案第46号	国民健康保険	6,555万6千円	全員賛成により可決
議案第47号	公共下水道事業	248万1千円	全員賛成により可決
議案第48号	農業集落排水事業	710万円	全員賛成により可決
議案第49号	介護保険	5,034万4千円	全員賛成により可決
議案第50号	水道事業会計	173万2千円	全員賛成により可決
	収益的収支		
	資本的収支		

主な質疑内容

《企画総務課》

問 まちづくり矢吹に町の職員を派遣するにあたり、どのような業務をし、どんな人を派遣するのか。

答 まちづくり矢吹の中に事業推進局という部署が設置され、そこで「事業推進局長」として仕事を予定。

問 「公益的法人」について、位置づけや規定等どのように考えているか。

答 公的機関や事業者等に利益をもたらす位置づけとして捉えている。

問 まちづくり矢吹に職員を派遣した場合、どのような費用の試算や規模を考えているか。

答 来年四月に向けて精査をするところであり、早ければ三月議会でお示しできるものと考えているか。

問 改革等により今後、窓口の職員が減ると

なる見込みがあるのかどうか。

答 十月からの移行の時点での減は無い。

問 会計年度任用職員の雇用期限や更新について

答 基本的に一年更新ではあるが、成績によって四年までは再任用できる。

《子育て支援課》

問 国から無償化に対して費用が交付されれば、その分町の負担は減ると思うがその効果は。

答 年間を通して無償化に取り組んでみないと状況は見えてこない部分が多い。現段階ではなかなかお答えできる状況にない。

問 町内の私立幼稚園について今回国からお金が交付されるのであれば、その上限まで保育料を引き上げようという便乗値上げのような動きはないか

答 今のところ聞いていない。

条例審査

議案第34号 矢吹町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

本案は、十月一日からマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による印鑑登録証明交付サービスの開始及び住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の交付に伴う、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正により、十一月五日から旧姓による印鑑の登録を可能とするもの。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第35号 矢吹町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例等の一部を改正する条例
 本案は、地方公共団体がその施策の推進を図るための援助を行うことが必要であるものとして条例で定める公益的法人等として、「一般社団法人町づく

り矢吹」を追加するもの。

反対討論

職員の役割が明確でない中で、派遣は反対する。

賛成討論

法人の運営が軌道に乗るまでの間、町が支援をしていくことは妥当である。

採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第36号 矢吹町基金条例の一部を改正する条例

本案は木材利用の促進、普及啓発等の森林整備及びその促進に関する事業の財源に充てるため、新たに「森林環境譲与税基金」を設置するもの。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第37号 矢吹町行政財産使用料条例の一部を改正する条例

本案は土地、建物の使用料において、算出した合計額に乗じる消費税等の率について、

令和元年十月一日から、「100分の108」を「100分の110」に改めるもの。

反対討論

消費低迷の恐れがある消費税増税にあわせ値上げをすべきではないし、増税分を町が負担をすることを考慮すべきである。

賛成討論

今回の改正は国の増税によるものであり、増加する使用料も安価である。

採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第38号 矢吹町手数料条例の一部を改正する条例

本案はマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による各種証明書交付サービスにあり、交付可能となる各種証明書の交付手数料を定めるもの。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第39号 十月一日から「幼児教育・保育の無償化」が開始されることに伴う条例の改正

本案は利用者負担額を0円とするもの。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第40号 矢吹町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例

本案は消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律が公布されたことにより、使用料の算定方法において、算出した合計額に乗じる消費税相当の率について、令和元年十月一日から「100分の108」を「100分の110」に改めるもの。

挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第41号 矢吹町都市公園条例の一部を改正する条例

本案は使用料の算定方法において、算出した合計額に乗じる消費

税相当の率について、令和元年十月一日から「100分の108」を「100分の110」に改めるもの。

挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第42号 矢吹町下水道条例の一部を改正する条例

本案は使用料の算定方法において、算出した合計額に乗じる消費税相当の率について、令和元年十月一日から「100分の108」を「100分の110」に改めるもの。

挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第43号 矢吹町水道事業給水条例の一部を改正する条例

給水装置工事の工事費、水道料金、加入金において、それぞれ算出した合計額に乗じる消費税相当の率について、令和元年十月一日から「100分の108」を「100分の110」に改めるもの。

また、水道法の一部改正に伴い、新たに指

定給水装置工事業業者の指定の更新に係る手数料を定めるもの。

挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第44号 矢吹町会計年度任用職員制度及び費用弁済に関する条例

本案は今般、新たに会計年度任用職員制度が創設されることから、その給与及び費用弁済について定める条例を新規制定するもの。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。



総務教育常任委員会の様子

陳情審査

陳情第3号 町道中沖3号線の舗装に関する陳情
 陳情第4号 令和元年度町道牡丹平6号線の現道舗装に関する陳情
 陳情第5号 田内行政区内の現道舗装に関する陳情

陳情3号、4号、5号の現地調査及び審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決した。

陳情第6号 「消費税10%への引き上げ中止」を求める意見書採択に関する陳情書

本件は、十月一日施行と決定している消費税率引き上げ中止を求める陳情。

賛成討論

実質賃金が落ち込んでいる中での増税強行が与える経済への影響が計り知れない。
挙手採決の結果、継続審査と決した。

第415回議会（9月）定例会議案 賛否表

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

9月議会	議案名称等	議員名 可否	富永	三村	安井	加藤	薄葉	鈴木	青山	鈴木	栗崎	熊田	吉田	藤井	角田	大木
			創造	正一	敬博	宏樹	好弘	一夫	英樹	隆司	千代松	宏	伸	精七	秀明	義正
議案	第35号 矢吹町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	議
議案	第37号 矢吹町行政財産使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
議案	第40号 矢吹町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
議案	第41号 矢吹町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
議案	第42号 矢吹町下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
議案	第43号 矢吹町水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
議案	第45号 令和元年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
認定	第1号 平成30年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について	不認定	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	議
認定	第2号 平成30年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議
発議	第4号 道の駅事業及び新町西道路整備等の調査特別委員会設置に関する決議（案）	可決	○	○	○	○	×	欠	○	○	×	×	×	○	退	議

町政を問う

一般質問

※番号は質問順・紙面の都合上、質問項目の◆のみ記載

①薄葉好弘

- ◆町長の政治姿勢について
- ◆農業振興
- ◇学校教育

②富永創造

- ◆農業振興
- ◆地域観光資源

③鈴木隆司

- ◆新町西道路と周辺開発について
- ◆旧町民プール跡地貸借

④藤井精七

- ◆道路行政について
- ◆建築行政
- ◇教育行政

⑤三村正一

- ◆道の駅事業について
- ◆新町西エリア開発と新町西道路
- ◇行政窓口の民営化とまちづくり矢吹

⑥加藤宏樹

- ◇町道路整備について
- ◇町長の職責
- ◇農業政策

⑦安井敬博

- ◆役場業務のまちづくり矢吹への委託
- ◇各種証明書のコンビニ交付開始の影響
- ◇教育施設図書館のあり方

⑧青山英樹

- ◆新町西線道路と地域開発について
- ◆財政
- ◇人口減少下のまちづくり

町長の政治姿勢について

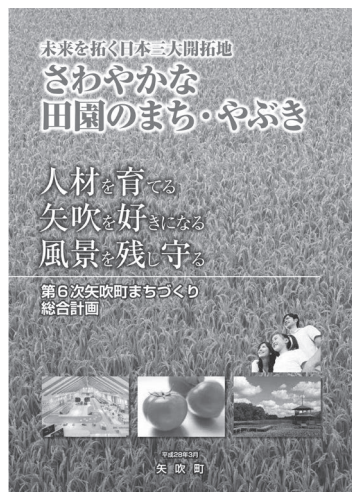
〔答〕 復興と「矢吹創生」



うすば よしひろ
薄葉 好弘 議員

薄葉 ①4年前の4期目の出馬に掲げた公約の進捗状況及び成果について②第6次矢吹町まちづくり総合計画における、今後新たな重点政策等についての考えはあるのか。③町長の任期も残り4ヶ月定らずとなり、来年の1月で4期16年が終了するわけですが、5期目の出馬についてお尋ね致します。

町長 ①「人をつくる」「支えあいの大地」として、3つの施策を推進しました。総合型地域スポーツクラブの設立2つ目は、町民の健康寿命の延伸であります。3つ目は、複合施設の整備です。令和2年10月1日の開館を目指し事業を推進しております。



第6次矢吹町まちづくり総合計画

町政を問う（一般質問）

学校教育について

〔答〕 児童生徒にいつも寄り添いながら

薄葉 ①町内の小中学校の夏休みが昨年より短く、特に西白河郡が特に短かったが、どのような理由なのか。②今年度も各小中学生で不登校が見受けられるが、実態は把握されているのか。③不登校の児童生徒を教育委員会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しながら対応しているのか。

教育長 ①夏休み縮減の一番大きな理由は、来年度から全面実施となる新学習指導要領により、小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語授業時間が、年間で35時間増加することにあります。



②年間30日以上欠席した児童生徒を不登校として定めております。今年度は8月末時点で小学校2件、中学校6件です。スクールソーシャルワーカーは、学級担任が授業や部活動の指導に当たっている時間帯に、関係機関との連携を図る重要な役割を担っており、学校とともに課題解決に努

めていらっしゃる所であります。③スクールカウンセラーは、児童生徒や保護者を対象にカウンセリングを行っており、原因の解明や課題の解決に向け、重要な役割を担っております。

その他の質問
・農業振興について

町の農業振興にかける思い・施策は

答 両JA関係機関と連携し進めていく

富永 規模拡大をした
いが、資金調達と返済
が不安。こうしたがん
ばる農家への町の対応
は。

町長 町としては、新
規就農者を応援する激
励会の開催、先輩農業
者の紹介、情報交換の
場の提供を実施してい
ます。

町長 農作物の被害対
策では、春と秋に銃器
や箱罠、くくり罠によ
る捕獲実施、また、イ
ノシシ対策には電気柵
の設置を行っている。

町長 農業用設備整備
に対して、返済に係る
利子分の負担軽減を
図っています。

富永 有害鳥獣から作
物や住民生活の安心を
守る対策は。

町長 住民生活の安全対策で
は、目撃情報には速や
かに捕獲隊や警察署と
連携した巡回、広報車
や防災無線での周知を
徹底しています。

富永 就農者の定着・
持続が可能な魅力ある
受け入れ態勢はできて
いるのか。



とみなが 富永 創造 議員



田園風景



新規就農者

地域観光資源について

答 大変重要である

富永 本町西側地域を
流れる隈戸川に親水公
園を具現化する考えは
あるか。

町長 親水公園につい
ては、関係する機関、
行政区、各種団体と十
分な協議や調整が必要
となります。

富永 隈戸川の対岸も
歩ける開拓ロードのさ
らなる延長の考えがあ
るか

町長 隈戸川左岸の宮
田橋から三十三観音史
跡公園までの整備は、



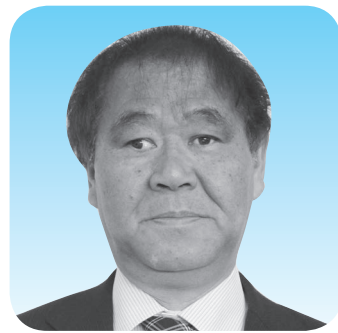
水車跡地のあずまや

周遊が可能になるば
かりか、このエリアの魅
力をアピールできると
考えていますが、各関
係機関との十分な協議
や調整が必要となりま
す。

富永 矢吹町まちづく
り総合計画の中に、里
山としての西側地域を
事業として盛り込む考
えはありますか。

都市整備課長 今後の
まちづくり総合計画、
後期計画の中で検討を
深めます。

新町西道路と周辺開発について



鈴木 隆司 議員

答 全町的な発展につながる

鈴木 新町西道路沿いへの大型店出店取りやめの理由に、「周辺市場の調査の結果」とあるが、町長が「出店しますと断言」したのは、どのレベルでの判断だったのか。

町長 令和元年6月25日に協議した際、意欲的な会長が平成30年6月に急逝し、町及び新町地権者会の皆さんに迷惑をかけることはできないので、令和元年7月16日に正式に、進出を断念する書面を受けたところですよ。

鈴木 出店予定者側の「取締役会決議」はあったのか。

産業振興課長 取締役会で検討を進めているところの報告は受けております。

鈴木 道路工事着工及び周辺開発に当たり、多くの議員の意見や警鐘はなぜ考慮されなかったのか。

町政を問う（一般質問）

町長 大型店舗の進出により、新町西エリアの開発が加速され、住民の皆様の利便性の向上、雇用機会の拡大など、全町的发展につながるものであり、心から期待できるものと認識していたところでありませぬ。

残念ながら、今回進出を予定の企業、それ以前の企業を新町西エリアへ受け入れることはかないませぬでしたが、道路整備等、議員の皆様にも説明し、理解をいただきながら進めてきました。



新町西道路

旧町民プール跡地の貸借について

答 減免する方針を決定した

鈴木 公募の条件であった町有地の賃料「年間300万」が、一団体に決定した後、突然「10年間300万無償」とした理由は。

企画総務課長 条例に照らし合わせて、公共的、公益的事業であり、減免する方針を決定いたしました。

1年間、300万円というの、目的外使用で使った場合の概算ではじいたもので、貸すことで300万円が前提になるものではありません。決して拡大解釈でなく、様々な協議の中で出てきたことです。

鈴木 土地賃貸期間50年の町長決裁を含め、なぜ議会との議論がなかったのか。町条例の拡大解釈なのでは。

鈴木 公募決定後、町有地の賃貸借契約が、約一年以上も長期化した理由はなぜか。町長 施設側の都合による。



老人ホーム予定地

神田西線の進捗は

答 段階的に進めて行く

藤井 神田西線の工事も旧日建福島工場の玄関口まで進んでいます。1区工事が今年度終了、2区工事は。

都市整備課長 神田西線は、全体延長が約1100メートル、1工区が、680メートル、2工区が420メートル、1工区は事業費約2億7000万ほど。2工区は、事業費約1億7000万、用地交渉等がスムーズ



神田西線

に進めば、5年ぐらいで2工区を完成させたいという思いで、現在進めているところですので。



ふじい せいし 議員
藤井 精七

中野目～堤線の計画は

答 住民の要望を聞きながら進める

藤井 中野目～堤地区の路線は、住宅の前を通り、そして八坂神社、決して利用の少ない町道ではないと思います。改良計画の見通しを伺う。

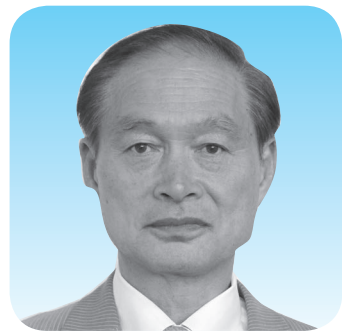
町長 平成27年度に中野目区長を代表として地域住民の皆様から「町道東堤2号線の舗装に関する要望書」が提出されております。

町といたしましても傾斜がある砂利道であることから、維持管理面において、現在は応急的な対応をしておりますが、恒久性を考慮した舗装整備が必要と認識しております。

次年度以降、早期に現道舗装が必要な、優先すべき路線として検討してまいります。



東堤2号線



みむら まさいち
三村 正一 議員

まちづくり矢吹の役割は

〔答〕 多元化行政サービスの受け皿



まちづくり矢吹事業所

三村 町とまちづくり矢吹の関係は。
町長 一般社団法人まちづくり矢吹は、行政サービスの多元化の受け皿として、あくまで民間の法人であります。町が関与しながら設立を進めてきた。
三村 経営計画について。
町長 町が説明する立場にないが、本年度補助金1889万円を交付予定である。

町政を問う（一般質問）

企業進出断念の工事責任は

〔答〕 損害を与えた認識はない

三村 一般社団法人まちづくり矢吹の定款によると、町長が個人名で設立時社員になっていくが何故か。
企画総務課長 社員として個人名でしか載せられないので。野崎吉郎さんが社員となっているのは矢吹町長としてである。
三村 設立時社員として、個人として、任期はいつまでか。
企画総務課長 期限、任期は定めていない。

三村 議会で8回にわたり企業の進出は進んでいるとして西道路の整備を進めてきたが、進出はなくなった。町民にも損害を与えたこの責任をどうとるのか。
町長 整備を進めたことで町民の皆様には損害を与えた認識はない。

三村 役場臨時・非常勤職員の雇用形態について今までも、外部委託と、法改正による任用形態とした場合の試算は。
企画総務課長 外部委託については、事務費15%と消費税10%増額になる。

三村 工事中の新町西道路の管理状況は。
町長 未供用期間の安全管理を徹底するため、隣接地権者が路線利用の際は安全面に留意するよう通知する。地域住民の皆様には、回覧や看板の設置により、進入禁止の周知を図る。

三村 陳情採択のおおりに、地権者全員の皆様の土地が有効に理想的に開発されますこと町として、グラウンドデザイン等を示して進めて頂くこと、面的開発事業者の斡旋など一日

も早く開発が進むよう切願する。
町長 今後も、このエリアの活用が早期に促進されるよう、地権者会と協議を進め企業誘致に努める。



新町西道路

新町西道路エリア開発は

【答】地権者と協議し進める

加藤 開発誘導道路としての新町西道路が、エリア全体の核となる大型商業施設の進出断念により、今後のエリア全体の開発はどうするのか。

町長 新町地権者の支援要望があり、町も連携を密にし、協議を深め、積極的に関わり、早期の開発を目指します。

加藤 商業エリアとその他のエリアとなったのはなぜか。

町長 町では商業施設ゾーンの大型店舗の誘致協議が行われそれ以外は具体的に協議がな

されず、一部農地転用がされた。

加藤 商業エリアが明確になったのはいつか。

産業振興課長 ナフコが進出意向を示した28年6月です。

加藤 イオンとコマリの具体的進出計画はあったのか。

町長 平成23年11月21日に相談。面談はあったが、正式な進出計画書はない。

加藤 一部地権者が農業を続けると農道や用排水路の確保が必要となり、面的開発に支障を来たが、町はどう関与するのか。

産業振興課長 面的開発には3000平米以上は開発行為が絡みま

加藤 結果から見ると

陳情により開発誘導道路が整備されたこととなるが、今後、同様の陳情があったら町はどうするのか。

都市整備課長 その段階で判断します。

加藤 旧国道のミツワ付近道路は幅員10m位しかないと思うが復興道路として13mとする計画があるがどうするのか。

都市整備課長 今後、県と協議等も含め作業を進め検討し、方向性を示す。

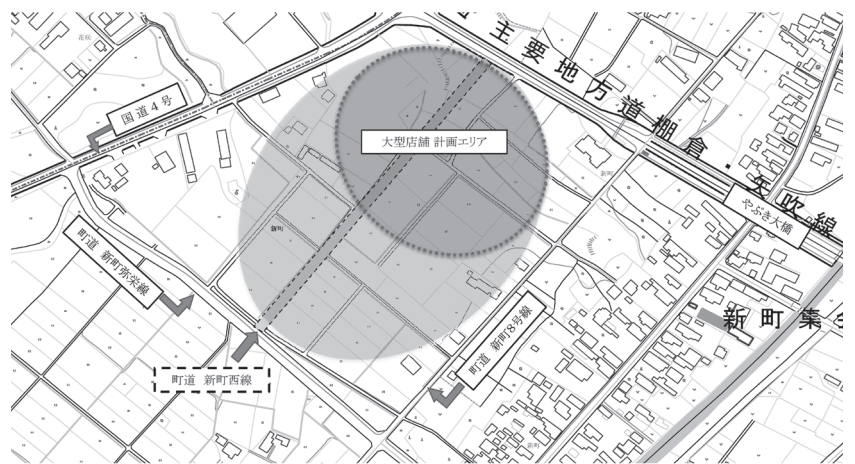
加藤 複合施設前は13m道路としてセットバックしているが、町は自らの計画を潰しているのではないか。

町長 整合性の部分については不具合が生じているが、奥州街道の幅員について、様々な要因を検討し決定したい。

これからの農業振興をどうする

【答】ソフト面、ハード面で検討する

大型店舗開発エリア（進出意向企業との協議図）



新町西道路エリア

加藤 農業振興地域の見直しの予定が遅れているがなぜか。

町長 大規模太陽光発電施設の見直し手続きに時間を要したから。

加藤 現在と今後の予定は。

産業振興課長 農家アンケート・現地調査を行い、年内に住民説明会を予定している。

加藤 農家支援策として一反部歩当たり1000円か20000円の補助は出来ないか。

産業振興課長 ソフト面、ハード面でのいろいろな支援策が考えられるので検討します。

その他の質問
・4期16年の町長の職責について

加藤 議員 宏樹

町政を問う(一般質問)

役場業務のまちづくり矢吹への委託について



やすい たかひろ
安井 敬博 議員

町政を問う（一般質問）

安井 今年10月から、役場窓口、都市整備課窓口、児童クラブ支援員、学校支援員を一般社団法人まちづくり矢吹へ転籍させ、業務委託する計画だが、対象者の処遇等影響は。

町長 賃金は現給保障を原則とし、勤務時間、勤務場所の変更はなく、休暇制度は現在より良くなるよう調整しました。ただし、短時間労働者である児童クラブ支援員は、社会保険適用条件から外れることとなります。

安井 守秘義務や個人情報漏洩対策はどうか。

町長 業務委託契約を行う中でその契約条項に、法令上の責任、機密の保持、事故等の報告義務、第三者に及ぼした損害等の明記を予定しています。まちづ

くり矢吹としては、契約社員として雇用契約を結ぶことになり、就業規則でこれらを明確にすると伺っています。

安井 就業規則等は確認しているのか。

企画総務課長 就業規則の案は確認しているが、それぞれの契約書についてはまだです。

安井 雇用契約書を町は確認しないのか。

企画総務課長 町は確認の権利はないと認識しているが、安定的雇用などなされているか等の確認は必要と考えます。

安井 町が出資している法人であり、法令順守など、町としてきちんと見ていく必要があるのでは。

企画総務課長 出資ではなく、補助金の交付です。

安井 補助金交付も、町が出資しているようなものだと思うが、児童クラブ支援員が社会保険から外れるのは、労働者の不利益と思うが。

企画総務課長 労働時間が満たしていないので、扶養に入るとか他の手段でしか対応できないと考えています。なお、支援員の方は現在、所得が低いのに高い保険料を支払っており、何ら不満のお持ちの方はいません。

安井 まちづくり矢吹の労働者との雇用契約や規定類が今後変わることもあると思うが、町から助言等を行う必要があるのでは。

企画総務課長 設立時

期或いは補助金交付時は、当然事業内容等について確認の必要はあると思います。

安井 三鷹市にはまちづくり矢吹と同様の、株式会社まちづくり三鷹があり、三鷹助言者会議に議会等から委員を出し、意見を言っている。

企画総務課長 現時点では、まちづくり矢吹へご意見として伝えま

す。
その他の質問事項
・各種証明書のコンビニ交付開始による影響について
・教育施設である図書館の在り方について



時系列で矛盾！

道路協議以前に路線計画あり

答 計画は24年7月からあった

青山 県との協議で平成27年1月8日に新町西線道路を造れば新町地内の開発が可能となったとの答弁だが、この協議以前の平成25年に補助金の要望をし、かつ26年の2月26日に新規路線として議事に概要を説明している。矛盾ではないか。

青山 過去の答弁において平成26年9月から9回協議したとのことだが、それ以前には道路新設の計画が具体的にあってはならなかったのではないか。

産業振興課長 企業関係の協議は平成24年度から実施している。

都市整備課長 決定したのは平成27年1月8日だが、それまでに企業誘致に絡んでの協議は進んでいた。平成26年3月議会で予算も議決されている。

青山 時系列的に矛盾がある。道路ができるできないかの協議は平成24年からあったということか。

産業振興課長 平成24年7月に、企業から一体開発とみられるので道路についての協議という話を受けている。



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

財政、単年度収支4年連続マイナスは問題！

答 4年連続マイナスでも問題ない

青山 財政的にプラスを黒字、マイナスを赤字という。純粹な一年度のみの収支である単年度収支が平成27年、28年、29年、30年と4年間マイナスになっている。一定期間においてプラスとマイナスの繰り返しがあつた状態が通常というが、繰り返しが見られない。課題があるのでは？

企画総務課長 一定期間をどう捉えるか、4年も一定期間と認識している。

青山 総務省や議員の研修等でも連続してマイナスが続くのはまずいという。繰り返しもない。問題はなく健全という結果か？

企画総務課長 現時点では単年度収支の分析はしていない。今後検討する。

その他の質問事項
・人口減少下のまちづくりについて

単年度収支と実質単年度収支

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A) - (B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金 取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I) (J)
平成20年度	6,084,422	5,632,919	541,503	349,803	101,700	△46,290	65,103	84,287		103,100
平成21年度	7,041,473	6,774,973	266,500	138,830	127,670	25,970	26,768	74,189	50,000	76,927
平成22年度	7,694,785	7,081,703	613,082	158,658	454,424	326,754	1,229			327,983
平成23年度	11,165,808	10,503,910	661,898	128,155	533,743	79,319	450,536	2,086	561,064	△29,123
平成24年度	9,764,554	9,327,083	437,471	215,769	221,702	△312,041	298		391,809	△703,552
平成25年度	10,237,188	9,441,423	795,765	451,652	344,113	122,411	421	107,688	200,000	30,520
平成26年度	10,897,666	10,342,910	554,756	121,168	433,588	89,475	502		366,864	△276,887
平成27年度	10,243,593	9,788,308	455,285	192,998	262,287	△171,301	653	40,028		△130,620
平成28年度	8,398,888	8,179,291	219,597	12,763	206,834	△55,453	767		84,535	△139,221
平成29年度	7,393,684	7,097,740	295,944	90,312	205,632	△1,202	805	60,653	100,121	△39,865
平成30年度	8,358,530	8,048,909	309,621	137,670	171,951	△33,681	880	99,069	92,910	△26,642

塩尻市へ行政視察

一般財団法人 塩尻市振興公社

長野県塩尻市

令和元年7月16日(火)～17日(水)

塩尻市振興公社では、まちづくり関連事業・ICT関連事業・テレワーク事業・女性の復職支援事業などに取り込んでいる。

参加した議員

議長 大木 義正
 副議長 角田 秀明
 議員 藤井 精七
 議員 熊田 宏
 議員 栗崎千代松
 議員 鈴木 隆司
 議員 青山 英樹
 議員 鈴木 一夫
 議員 加藤 宏樹
 議員 安井 敬博
 議員 三村 正一
 議員 富永 創造

欠席した議員

議員 吉田 伸
 議員 薄葉 好弘



行政視察報告

議会運営委員会

茨城県取手市の自由討議について

茨城県取手市
令和元年8月26日(月)

参加した委員

委員長 鈴木 隆司
 副委員長 薄葉 好弘
 委員 熊田 宏
 委員 青山 英樹
 委員 安井 敬博
 委員 三村 正一

取手市議会における議員同士の自由討議は、委員会において、討論の前に実施されておりました。具体的には、執行部による議案の説明、質疑の後に、委員長が各委員へ自由討議の必要性を確認し、議案毎に実施されております。



第14回子ども議会開催

一般質問に8名登壇

三神小 充実した学習ができるタブレットを町の各学校に増やす予定はありますか。

教育長 費用、導入台数を検討し、計画的に導入していきたい。

三神小 町は人口減少に対して、どんな取り組みをしているのか。

町長 町の情報発信、都会から町に来てくれる会社には補助金支援、幼稚園・保育園に子どもを預ける時の費用補助、相談のための子育て世代包括支援センターを作り、人口減少対策を実施しております。

中畑小 旧総合運動公園予定地の活用計画を教えてください。

町長 用地の利活用を定めた基本構想の案に基づき、「教育施設」「森林活用」「スポー

ツレクレーション」「体験交流」を生かした公園の整備を進めます。

中畑小 机の天板の大きさを学年によって変えることをお願いしたい。学校で使う備品はどのように配当されているのか。

教育長 上学年用と下学年用に、天板の大きさを変えることが良いか検討し購入を決めた



発言席

い。備品は、各学校の先生から必要理由や金額を聞き、優先順位を決めて購入します。

矢吹小 毎日安全に安心して下校できるように通学路に街灯の設置をお願いしたい。

町長 福島県や東北電力と協議して、通学路の安全管理のため、計画的な整備と維持管理に努めます。

矢吹小 矢吹町の歴史や偉人を紹介するコーナーを作って欲しい。

町長 新しくできる矢吹町複合施設の新図書館では「郷土資料コーナー」、「さわやか文庫」を充実させ、矢吹町の歴史、町と関連のある本などにふれるようにしたい。

善郷小 横断歩道がないので、安全のために横断歩道を付けていただきたい。

町長 横断歩道の設置を県公安委員会へ強く

要望します。

善郷小 音楽室のカーペット、体育館が古く困っています。校舎の改修計画を教えてください。

教育長 カーペットのクリーニング回数や張り替えを検討します。体育館の雨漏り修理には大きな予算が必要ですが、早急に修理をするよう努めます。今年度は図工室前の男子トイレの工事を予定しています。

前半議長

吉田

葵

(中畑小)



後半議長

橋本

新奈

(矢吹小)



質問者 (番号は質問順)

- | | |
|----------|----------|
| ① 諸根 絆 | ⑤ 保原 悠人 |
| ② 加藤 晋之祐 | ⑥ 設楽 琉也 |
| ③ 鈴木 朱莉 | ⑦ 吉田 紳之介 |
| ④ 野崎 瑠美 | ⑧ 佐藤 優月 |



子ども議会議員の皆さん

大雨台風19号

被害状況と視察

議長 大木 義正
副議長 角田 秀明

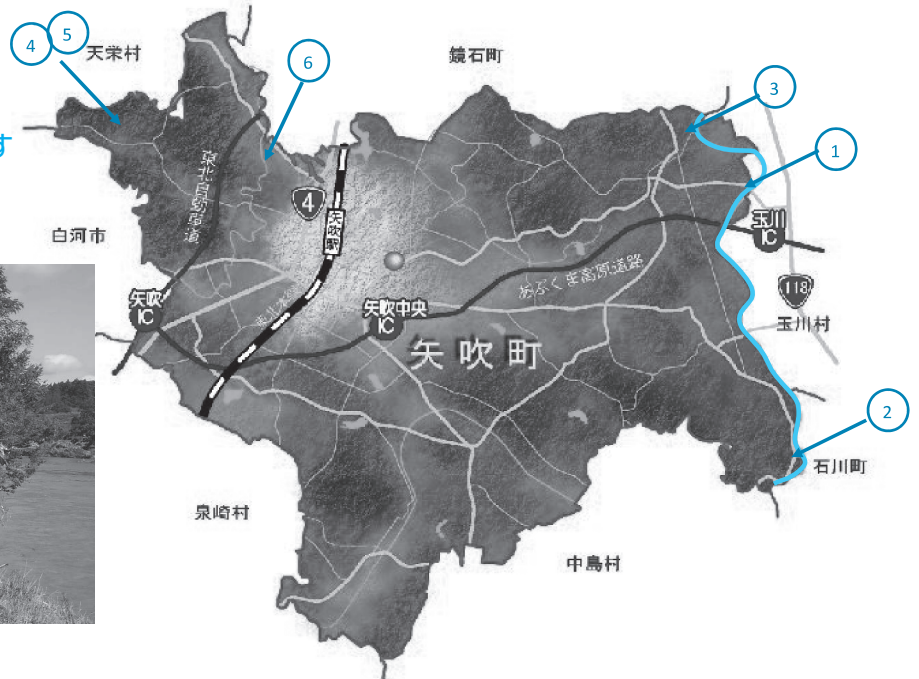
藤井 精七・熊田 宏・栗崎千代松・鈴木 隆司
青山 英樹・鈴木 一夫・薄葉 好弘・加藤 宏樹
安井 敬博・三村 正一・富永 創造



①王城橋付近

調査箇所図

①～⑥各被害地を示す



②明新地区



③阿武隈川と
あゆり川の合流付近



⑥三十三観音公園



④田内入の沢池



⑤田内地区入の
沢池決壊

台風19号に伴う被害に関する緊急要望

10月12日夕方から13日朝方にかけての台風19号による豪雨により、町内各地で住家への浸水、道路及び河川の損壊、農地への冠水や土砂堆積等による甚大な被害が発生しております。

矢吹町におかれても被災町民の生活再建、被災農家の経営再建と安定並びに生活インフラの早急な復旧をはかるため、下記事項について十分な対策を講じられるよう要望いたします。

記

- 1 相談窓口を開設し、被災者支援の情報提供に努められたい。
- 2 被災者支援に万全の体制を講じられたい。
(減免条例の適用、消毒の実施、生活物資の支援等)
- 3 災害廃棄物処理について
 - ①仮置場を設置する等、被災者の負担軽減に努められたい。
 - ②流木・稲わら等の漂流物は、町負担による処理の体制を講じられたい。
 - ③被災した農業施設に係る廃棄物について、被災者の負担軽減に努められたい。
- 4 道路・河川・水路・農地などの復旧
被災した道路・河川・水路や農地・農道・農業用施設などの復旧について早急に対策を進められたい。また、復旧工事に至らない農地についても、早期に被災前と同等の営農を再開できるための対策を講じられたい。
- 5 ボランティアセンターの設置について
がれき撤去や泥の排除等、被災町民が欲するボランティアの需要状況を調査し、必要があればボランティアセンターを設置されたい。

令和元年10月15日

矢吹町長 野崎 吉郎 様

矢吹町議会議長 大木 義正

みんなのひろば

長崎の夏

三神スポーツ少年団ソフトボール部



主将 **猪合 優利さん**
(三神小6年生)

マウンド上で声を掛け合う猪合主将(右)とエース有松映柊投手(三神小6年生)

私たち三神スポーツ少年団ソフトボール部は、8月1日から長崎県で開催された「第33回全日本小学生男子ソフトボール大会」に福島県代表として出場し、ベスト8になることが出来ました。福島県代表チームとしては過去最高の成績でした。

私たち6年生のほとんどは2年生からずっとソフトボールをやってきました。暑い夏も、寒い冬も、ひたすら練習に励んできた成果があらわれ、本当にうれいす。本当は全国制覇も狙っていましたが、準々決勝で敗れたときは悔しかったです。これまでの5年間のソフトボール人生には、一片の悔いもありません。中学校に行ったら、それぞれ別の道を進んでいくと思いますが、長崎でみんなと一緒に戦った思い出は、絶対に忘れません。一生の仲間です。

下級生たちも、また全国の舞台に立てるよう頑張っしてほしいです。そのためには、ソフトボール練習に打ち込めるよう、校庭やナイター設備などをこれまでどおりに思いっきり使えるようにしていただきたいと思ひます。また、大きなソフトボール大会が開けるような広いグラウンドが矢吹町にあれば、もっともつと矢吹町のスポ少が強くなると思います。よろしくお願ひします!!

次回議会のご案内

12月定例会

11月29日(金) 午前10時開会

一般質問

12月2日(月)・3日(火) 予定

●9月議会の傍聴者は合計27名でした。
ありがとうございました。

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。
詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118

E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp



三城目地区小学生による
三匹獅子舞踊

編集後記

ダリアの話

昨年の秋、大信村のダリア園に行き、ご縁がありダリアの球根を譲って頂きました。

ご夫婦で約30aの畑に数十種類のダリアの花を咲かせて、楽しんでいましたが、高齢化で縮小したいとのお話があり、引受けました。

田町の10aの畑に、どんな花が咲くのか分からないまま、500本植えました。

7月末から、日々違ったダリアが咲き始め毎日が新鮮です。ダリアで町おこしも一興かも。

(文責 三村正一)

議会広報編集委員会

委員長 富永 創造
副委員長 藤井 精七
委員 鈴木 隆司
委員 鈴木 一夫

加藤 宏樹
三村 正一

やぶき議会だより

令和元年
185号

発行/福島県矢吹町議会議長 大木 義正
編集/議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊
印刷/矢吹タイムス印刷

〒969-10296 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL(0248)42-2118 FAX(0248)42-2587
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp